

平成16年度

神奈川県予算に対する要望

平成15年11月

横浜市

# 平成16年度 神奈川県予算に対する要望

横浜市政の推進につきましては、日頃から格別の御指導、御協力をいただき、深く感謝しております。

横浜市では、「民の力が存分に発揮される都市・横浜」の実現を基本目標に、平成14(2002)年度から平成18(2006)年度までを計画期間とした「中期政策プラン」を策定し、「市民の力が創り出す生活充実都市の創造」、「地域から地球に広がる環境行動都市の創造」、「横浜の可能性を追求する個性発揮都市の創造」といった3つの都市像をめざして、福祉・保健・医療、子ども・教育、ごみ・環境、経済・雇用、都市基盤整備など、様々な施策を進めております。

また、「中期政策プラン」とともに、財政の中期的な見通しを市民と共有して政策判断などを行うための「中期財政ビジョン」、時代の変化に柔軟に対応しながら、市民ニーズに的確に応えるための新しい行政のあり方を示す「新時代行政プラン」を策定し、それらを連動させながら、これからの都市・横浜を再発展させる戦略（「横浜リバイバルプラン」）として推進しております。

特に、平成16年度予算編成にあたっては、16年度を「改革の成果を生み出す年」と位置づけ、都市経営の方向性を示す「都市経営の基本方針」を発表し、全庁的に取り組みをすすめております。

本市ではこれまで、横浜市民のみならず広く県民の福祉や利便性の向上に寄与する事業につきましても、県の御理解を得て取り組んでまいりましたが、これらの事業の一層の推進にあたっては、これまでも増して、県の御支援が是非とも必要となります。

この要望書は、16年度予算編成に向けて、現在の県制度の改善や充実を求める事項、本市域における事業の推進に向けた御支援、御協力をお願いする事項をとりまとめております。

県におかれましても、厳しい状況にあることは承知しておりますが、この趣旨を御賢察いただき、平成16年度の予算編成にあたり、引き続き、本市に対する特段の御配慮を賜りますようお願い申し上げます。

平成15年11月

横浜市長 中田 宏

# 平成16年度

## 神奈川県予算に対する要望

### 1. 制度の充実や改善に関する要望

(1) 政令市と他の市町村との補助格差撤廃について . . . . .	1
重度障害者医療費援助事業 . . . . .	2
小児医療費助成事業（新規） . . . . .	3
ひとり親家庭等医療費助成事業（新規） . . . . .	4
(2) ホームレス対策関連事業 . . . . .	5
(3) 養護学校の整備（新規） . . . . .	6
(4) 治安対策の強化及び生活環境の改善 . . . . .	7
(5) 青少年保護育成条例の見直し・強化（新規） . . . . .	8
(6) 水源環境税について . . . . .	9

### 2. 事業の推進にかかる要望

(1) 京浜臨海部再生 . . . . .	10
(2) 横浜新技術創造館2期整備事業（新規） . . . . .	11
(3) 雇用対策の推進 . . . . .	12
(4) 高速鉄道建設事業 . . . . .	13
(5) 商店街施設整備事業 . . . . .	14
(6) 市街地再開発事業 . . . . .	15
(7) 河川改修事業 . . . . .	16
(8) 民営鉄道駅舎垂直移動施設整備事業 . . . . .	17

# 1 制度の充実や改善に関する要望

番号	事業名	県所管部	説明
1-(1)-	政令市と他の市町村との補助格差撤廃について	総務部	<p>県の補助事業の中には、政令市とその他の市町村とで補助率や補助対象の取扱いにおいて、格差を設けているものがありますが、政令市への財源対策が特に行われていないことを考慮すると、他市と同様に県民税を負担している横浜市民の理解と納得が得られるものではありません。</p> <p>つきましては、<u>これらの事業について、他の市町村と同様の補助を行うよう、要望します。</u></p>

(主な要望関連事業)

(1) 重度障害者医療費援助事業	平成15年9月県提案 (カッコ内は15年度補助率) 政令市 1/3 (37.5%) その他市町村 1/2 (55%)
(2) 小児医療費助成事業	政令市 1/4 その他市町村 1/2、1/3 <small>平成14年度までは県内全市町村への補助率は1/2であったものが、15年度より上記のような補助格差が設定された。</small>
(3) ひとり親家庭等医療費助成事業	平成15年11月県提案 (カッコ内は15年度補助率) 政令市・中核市 45% (1/2) その他市町村 1/2 (1/2) <small>平成15年度までは県内全市町村への補助率は1/2であったものが、16年度より上記のような補助格差設定の提案がされている。</small>
(4) 老人保健施設整備事業	政令市 補助対象外 中核市 700千円 / 床 その他市町村 1,100千円 / 床
(5) 在日外国人高齢者・障害者等福祉給付金支給事業	政令市 補助対象外 その他市町村 1/2

番号	事業名	県所管部	説明
1-(1)-	重度障害者医療費援助事業 (福祉局) (事業費) 8,775百万円 県補助要望額 4,389百万円 補助要望額の考え方 15年度その他市町村の補助率55%の維持 県提案の1/3との差額は1,710百万円	福祉部	<p>昭和48年に全額県費負担事業として開始された重度障害者医療費助成事業( )における、引き続き県補助金の削減については、県下市町村財政にとって厳しいものとなっております。</p> <p>さらに、本事業に対する政令市と市町村との補助率に格差を設けた削減は、将来にわたる重い財政負担をより一層本市に強いものであり、他市と同様に県民税を納付している横浜市民の理解と納得が得られるものではありません。</p> <p>つきましては、<u>事業開始の経緯等を踏まえ、</u>  <u>他市町村との格差を撤廃するとともに、</u>  <u>これ以上補助率の引き下げを行わないこと(補助率55%)</u>  <u>について強く要望します。</u></p> <p>重度障害者の医療費(保険診療の自己負担分)を助成</p>

【県補助率の推移】

年度	48	60	7	8	10	11	12	13	14	15	16 県提案
(その他の市町村)					(80)	(75)	(70)	(65)	(60)	(55)	(1/2)
県補助率 (%)	100	95	90	85	77.5	70	60	52.5	45	37.5	1/3

番号	事業名	県所管部	説明
1-(1)-	<p>小児医療費助成事業 (福祉局)</p> <p>(事業費) 7,052百万円</p> <p>県補助要望額 <u>961百万円</u></p> <p>〔補助要望額の考え方〕 補助率1/3で積算</p>	衛生部	<p>小児医療費助成事業( )に対する県の補助制度については、平成15年から対象年齢の拡大(通院0歳児 2歳児)が図られた一方で、従来一律1/2であった補助率について、政令市とその他市町村の間で新たに格差が設けられました。(政令市1/4、その他市町村1/2、1/3)</p> <p>横浜市では、制度開始以来、順次対象年齢を拡大し、制度の拡充を図ってきております。(平成16年1月より通院5歳児まで)</p> <p>つきましては、少子化対策、子育て支援対策の充実に向け、</p> <p><b><u>本事業に対する政令市と市町村との補助率に格差を設けないこと</u></b>  <b><u>補助対象年齢の拡大(通院)を図ること</u></b>  <b><u>所得制限を緩和すること</u></b>  <b><u>について要望します。</u></b></p> <p>小児の医療費(保険診療の自己負担分)を助成</p>

番号	事業名	県所管部	説明
1-(1)-	<p>ひとり親家庭等医療費 助成事業 (福祉局)</p> <p>(事業費) 1,521百万円</p> <p>県補助要望額 <u>720百万円</u></p> <p>補助要望額の考え方</p> <p>補助率1/2で積算 県提案の45%との 差額は72百万円</p>	福祉部	<p>ひとり親家庭等医療費助成事業( )は、平成4年度から県実施要綱により、県下市町村が統一して実施している事業ですが、近年の離婚率の増加に伴い対象者が増加し、市町村の負担も増加しています。</p> <p>このような状況にあって、政令市、中核市のみ補助率を1/2から1/3(16年度は45%)に引き下げるといふ今回の提案は、他市と同様に県民税を納付している横浜市民の理解と納得が得られるものではありません。</p> <p>つきましては、 <b><u>補助率の引き下げを行わないこと</u></b> <b><u>当事業のあり方・ビジョンについて責任ある指針を示すこと</u></b> <b><u>について強く要望します。</u></b></p> <p>ひとり親と児童の医療費(保険診療の自己負担分)を助成</p>

番号	事業名	県所管部	説明
1-(2)	<p>ホームレス対策関連事業 (福祉局) (事業費) 688百万円</p> <p>【内訳】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームレス自立支援事業 326百万円 (うち国費116百万円)</li> <li>・寿地区緊急援護対策事業 362百万円 (うち国費3百万円)</li> </ul> <p>県補助要望額 285百万円</p> <p>〔補助要望額の考え方〕 事業費に占める本市負担の1/2</p>	福祉部 商工労働部	<p>横浜市では、従来より、ホームレス自立支援事業や、寿地区緊急援護対策事業(パン券・宿泊券の支給)の実施により、ホームレスに対する生活援助等を通じて、その自立を支援してきました。</p> <p>また、従来の自立支援宿泊施設はブレハブによる暫定施設であったため、寿地区内に恒久的施設を建設し、15年6月に横浜市ホームレス自立支援施設「はまかぜ」として開所しました。</p> <p><u>平成15年7月には、「ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法」に基づき、国によるホームレスの支援等に関する基本方針が告示され、県においても実施計画を策定する予定であるなど、ホームレス対策は、県の福祉政策や、労働政策と深く関係する共通の問題ですので、これらの事業に対する財政援助について、要望します。</u></p>



番号	事業名	県所管部	説明
1-(3)	養護学校の整備 (教育委員会事務局)	教育庁 教育部	<p>現在、横浜市の南部地域には養護学校がなく、当該地域内の肢体不自由児は、長時間通学を余儀なくされ、やむを得ず地域の小・中学校に通学している例も少なくありません。</p> <p>また、南部地域では知的養護学校への入学希望者も年々増加し、施設整備面において不足を生じており、数年後には受入が難しい状態に陥ることが考えられます。</p> <p>つきましては、<u>学校教育法第74条により都道府県が養護学校の設置義務者となっていることから、当該通学困難地域の解消に向けて、養護学校の早期整備を要望します。</u></p> <p>軽・中度知的障害児を対象にしている養護学校は、県下では横浜市立高等養護学校のみとなっています。</p> <p>軽・中度知的障害児は一貫して増加傾向にあり、入学希望者も増加し、定員超過のためやむを得ず中・重度障害対象の高等部へ通学している例もあります。平成15年度以降も、さらに入学希望者の増加が見込まれており、市立高等養護学校1校では受入が困難となっております。</p> <p>つきましては、<u>軽・中度を対象とした養護学校高等部（高等養護学校）の整備について要望します。</u></p>

番号	事業名	県所管部	説明
1-(4)	治安対策の強化及び生活環境の改善 (市民局、中区)	県警本部 県民部	<p>横浜市では、近年、地域社会において、様々な犯罪の増加や生活環境の悪化がすすんでいます。</p> <p>住宅地においては、空き巣狙い、ひったくりなどの犯罪が多発している一方、繁華街では、特に中区日ノ出町・黄金町周辺地区など、違法風俗営業の急速な拡散・拡大により、治安、衛生環境、青少年健全育成環境が悪化するなど、街づくりに深刻な影響がはじめており、市民生活の安全が脅かされています。</p> <p>このような状況を踏まえ、横浜市では、市民の誰もが、安全に安心して暮らせる地域づくりを推進しており、地域、所轄署等とともに様々な対策を講じているところです。</p> <p>神奈川県においても新たな組織を立ち上げて防犯に関する取組を推進されているところですが、警察官の増員など体制の強化をはじめ、今後も<u>治安対策、防犯、生活環境の改善に向け、さらに予算・施策を拡充されるよう要望</u>します。</p>

【市内の刑法犯認知件数】

平成9年	平成14年	増加
4万8千件	7万2千件	2万4千件

番号	事業名	県所管部	説明
1-(5)	青少年保護育成条例の見直し・強化 (市民局)	県民部 県警本部	<p>刑法犯の4割強、街頭犯罪の7割が少年によるものであり、近年は犯罪の凶悪化が見られます。</p> <p>特に、深夜の繁華街や駅周辺、コンビニなどで、青少年、しかも中学生くらいの子どもを見かけることが多い状況ですが、深夜は犯罪に巻きこまれる可能性が高くなるとともに、深夜外出から非行・犯罪へと展開するおそれもあります。</p> <p>こうした状況を改善していくためには、まず、私たちの生活に身近なところからの取組を強化していく必要があります。</p> <p>しかし、現在の県条例では、保護者は深夜に青少年を外出させないように努めなければならないという努力規定にとどまっていることに加えて、罰則規定もないことなどから、条例が機能していないのが実状と言えます。</p> <p>つきましては、<u>青少年の健全育成に向けた取組を推進するため、八都県市首脳会議での議論を踏まえた、青少年保護育成条例の改正について、強く要望します。</u></p>
<p>【八都県市首脳会議で議論された条例改正の骨子】</p> <p>保護者は青少年を深夜外出させないことを、努力規定から義務化する。</p> <p>立入調査及び青少年の保護ができる者に、関係市町村長の指定した者を加え、パトロール等を行いやすくする。</p> <p>保護した青少年の引取りを保護者に義務付け、これに反する場合には罰則を課すなど、保護者に対する罰則を設ける。</p> <p>青少年及び保護者に対して再発防止のためのプログラムを提供する。</p> <p>有害図書類の指定方法の明確化及びコンビニ等への陳列方法の厳格化を図る。</p>			

番号	事業名	県所管部	説明
1-(6)	水源環境税について (水道局)	企画部 (総務部)	<p>水源環境を保全・再生するための施策は、将来の世代に豊かな水資源を引き継ぐために重要なものであります。</p> <p>水源環境保全施策を実施するための税制措置等について、本年10月の神奈川県地方税制等研究会の報告書では、原則として、一般財源として活用できる超過課税等、普通税での税制措置を検討すべきとしております。しかし、受益と負担の関係に立って法定外目的税を創設することも検討すべきとし、多くの県民の参加を得た議論を通じて、県の考え方を整理することが必要であるとしております。</p> <p>横浜市としては、森林の保全・整備のような不特定多数の県民全体に受益が及ぶ施策にかかる費用を水道利用者だけに負担させることは、公平性に欠けることからこれまでも反対してまいりました。</p> <p>つきましては、<u>水源環境保全施策を実施するための税制措置等の検討にあたっては、水道料金に上乗せすることにより、水道利用者だけに負担を求めることのないよう強く要望します。</u></p>

## 2 事業の推進にかかる要望

番号	事業名	県所管部	説明																														
2-(1)	京浜臨海部再生 (都市経営局、経済局)	企画部、 商工労働部	<p>わが国の高度成長期を牽引してきた京浜臨海部は、産業構造の変化や経済のグローバル化などにより、産業の空洞化や低未利用地の発生などが課題となっております。</p> <p>横浜市は、京浜臨海部の再生を図るため、既存産業の活性化や、新技術・新産業の創出を促進するための規制緩和や支援策などの取り組みを行っています。本年5月には、県との共同申請で、「京浜臨海部再生特区」「DME普及モデル特区」の認定を受けました。</p> <p>また、京浜臨海部の再編整備を先導する鶴見区末広町地区においては、バイオ関連等の国際的な研究拠点となる「横浜サイエンスフロンティア」の形成を目指し、整備を進めています。</p> <p>今後につきましても、<u>本年6月に発足した「京浜臨海部再生会議」等での議論をふまえ、県市で連携した取組をお願いいたします。</u></p>																														
<p style="text-align: center;"><b>京浜臨海部再生会議</b></p> <p>1. 目的：地元自治体と経済団体等が共通の課題について具体的な検討を行い、その結果をもとに協調した取り組みを行うことにより、京浜臨海部の再生を図る。</p> <p>2. 委員</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>(社)神奈川経済同友会</td> <td>代表幹事</td> <td>小谷 昌</td> </tr> <tr> <td>(社)神奈川県経営者協会</td> <td>会長</td> <td>前田次啓</td> </tr> <tr> <td>連合神奈川</td> <td>会長</td> <td>真壁忠利</td> </tr> <tr> <td>横浜商工会議所</td> <td>会頭</td> <td>高梨昌芳</td> </tr> <tr> <td>川崎商工会議所</td> <td>会頭</td> <td>佐藤朋佑</td> </tr> <tr> <td>神奈川港運協会</td> <td>会長</td> <td>藤木幸夫</td> </tr> <tr> <td>神奈川県知事</td> <td></td> <td>松沢成文(座長)</td> </tr> <tr> <td>神奈川県副知事</td> <td></td> <td>尾高暉重</td> </tr> <tr> <td>横浜市長</td> <td></td> <td>中田 宏</td> </tr> <tr> <td>川崎市長</td> <td></td> <td>阿部孝夫</td> </tr> </table> <p>3. ワーキンググループ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高度技術産業再生ワーキンググループ</li> <li>・交通基盤整備ワーキンググループ</li> <li>・アミューズメント・ワーキンググループ</li> </ul> <p>今後、2回程度会議を開催し、平成16年6月を目途に報告書を取りまとめる予定。</p>			(社)神奈川経済同友会	代表幹事	小谷 昌	(社)神奈川県経営者協会	会長	前田次啓	連合神奈川	会長	真壁忠利	横浜商工会議所	会頭	高梨昌芳	川崎商工会議所	会頭	佐藤朋佑	神奈川港運協会	会長	藤木幸夫	神奈川県知事		松沢成文(座長)	神奈川県副知事		尾高暉重	横浜市長		中田 宏	川崎市長		阿部孝夫	
(社)神奈川経済同友会	代表幹事	小谷 昌																															
(社)神奈川県経営者協会	会長	前田次啓																															
連合神奈川	会長	真壁忠利																															
横浜商工会議所	会頭	高梨昌芳																															
川崎商工会議所	会頭	佐藤朋佑																															
神奈川港運協会	会長	藤木幸夫																															
神奈川県知事		松沢成文(座長)																															
神奈川県副知事		尾高暉重																															
横浜市長		中田 宏																															
川崎市長		阿部孝夫																															

番号	事業名	県所管部	説明
2-(2)	<p>横浜新技術創造館 (リーディングベンチャープラザ) 2期 整備事業 (都市経営局、経済局)</p> <p>(事業費) 1,000百万円</p> <p>県補助要望額 <u>150百万円</u></p> <p>{ 補助フレーム } 事業費 1,000百万円 うち補助対象経費 900百万円</p> <p>{ 補助対象事業費 のうち国の補助 金額(1/2)を除 いた額の1/3 }</p>	企画部	<p>横浜市では、鶴見区末広町地区を京浜臨海部の再編整備を先導する重点整備地区として位置づけ、国際的な研究開発拠点「横浜サイエンスフロンティア」の整備を促進しているところです。</p> <p>当地区では、既に理化学研究所横浜研究所及び横浜市立大学鶴見キャンパス(連携大学院)が立地し、ライフサイエンス分野における最先端技術の研究が行われております。</p> <p>つきましては、平成14年度における新技術創造館1期の建設工事に対する補助に引き続き、ライフサイエンス分野等の産業集積を図るため、産学共同研究による成果の事業化及びベンチャー企業活動の拠点となる横浜新技術創造館(リーディングベンチャープラザ)2期の整備につきましても、補助金の確保をお願いします。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p style="text-align: center;"><b>【横浜新技術創造館2期】</b></p> <p>&lt;整備予定地&gt; 横浜市鶴見区小野町</p> <p>&lt;事業主体&gt; (財)横浜産業振興公社</p> <p>&lt;主要用途&gt; 研究室仕様オフィス スタートアップオフィス など</p> </div>

番号	事業名	県所管部	説明
2-(3)	雇用対策の推進 (市民局、経済局)	商工労働部	<p>わが国の経済情勢は、持ち直しに向けた動きがみられてはおりますが、依然として厳しい状況となっています。</p> <p>雇用環境については、企業の統廃合や事業規模の縮小による人員削減、不良債権の処理の影響等もあり、また完全失業率が5%台前半で推移するなど厳しい状況が継続しています。特に、若年失業者の失業率に関しては、15歳から24歳までの年齢層で10%を超えるなど深刻な状況となっております。</p> <p>こうした中で、国は『経済財政運営と構造改革に関する基本方針2003』で、「元気な日本経済」を実現するための基本方針を発表し、規制緩和や金融・産業再生、雇用・人間力の強化などの経済活性化策を打ち出しているところです。</p> <p>つきましては、<u>雇用のミスマッチの改善をはじめとした再就職の支援など、雇用施策について拡充を要望します。</u></p> <p>施策の例</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・若年者、中高年齢者、障害者等、それぞれに対応した雇用対策の充実</li> <li>・求職者のニーズに適合した求人の確保</li> <li>・専門的視野に立った相談業務と相談日の拡大 等</li> </ul>

番号	事業名	県所管部	説明
2-(4)	高速鉄道建設事業 (交通局)  (事業費) 34,000百万円  県補助要望額 <u>1,700百万円</u>  (補助要望額の考え方)  中山～日吉間の建設 費を基礎に、県民利 用率をもとに国庫補 助並みの割合で算定	県土整備部	横浜環状鉄道(中山～日吉間)は、平成13年1月に着工し、工事の進ちよくを図っていますが、高速鉄道は広く県民の足として利用され、経済活動の発展に寄与するものですので、 <u>県費補助金の増額について、要望します。</u>

[県補助金額の推移]

(単位:億円)

年 度	10	11	12	13	14	15
県補助金額	6	3.7	1	1	1	1



番号	事業名	県所管部	説明
2-(5)	<p>商店街施設整備事業 (経済局)</p> <p>(事業費) 316百万円</p> <p>県補助要望額 <u>155百万円</u></p> <p>(補助要望額の考え方)</p> <p>事業費316百万円 国・県・市・商店街 各1/4負担</p> <p>(県費と国費を合わせ 県から商店街へ補助)</p>	商工労働部	<p>横浜市では、商店街活性化策として、市内の主要な商業地における商店街事業に対して、補助等の支援を行い、公共事業等と密接な連携をとりながらライブタウン整備事業を進めております。</p> <p>元町エスエス会及び横浜中華街大通り商店街振興組合では、みなとみらい線の開通を契機に、商店街の魅力向上を目指して、平成15、16年度に整備を行うこととしており、既に工事に着手しております。</p> <p><u>各商店街とも資金計画につきましては、市からの補助とともに、国・県からの補助を予定しておりますので、補助金額の確保を要望します。</u></p> <p>各商店街の16年度整備内容</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>【協同組合元町エスエス会】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ キャノピー（アーケード）</li> <li>・ エントランスゲート（アーチ）</li> <li>・ カラー舗装</li> <li>・ 街路照明など</li> </ul> <p>【横浜中華街大通り会振興組合】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ カラー舗装</li> </ul> </div>

番号	事業名	県所管部	説明												
2-(6)	市街地再開発事業 (都市計画局)  (事業費) 3,227百万円 県補助要望額 <u>1,077百万円</u>	県土整備部	<p>再開発事業は、都心、副都心及び地域拠点の主要駅周辺地区等の既成市街地において、土地の高度利用を進め、道路等の公共施設整備、建物の不燃化・防災性の向上、商業・業務・文化等都市機能の集積により、魅力ある良好な環境の形成と地域の活性化を目指して進めています。</p> <p>つきましては、新杉田駅前地区をはじめとする民間活力を活用した市街地再開発事業の促進を図るため、<u>市街地再開発事業の施行者に対する補助金額の確保を要望します。</u></p>												
<p>【市街地再開発事業の補助制度及び負担割合】</p> <p>国1/3, 県1/6, 市1/6, 施行者1/3</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">             県補助金 1/3 (県1/6・国1/6)           </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">             市補助金 1/3 (市1/6・国1/6)           </div> </div> <div style="text-align: center; margin-top: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">             施行者1/3           </div> </div>															
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">地区名</th> <th style="width: 50%;">補助要望額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>組合施行等</td> <td style="text-align: right;">1,077</td> </tr> <tr> <td>  新杉田駅前</td> <td style="text-align: right;">275</td> </tr> <tr> <td>  鶴ヶ峰駅南口</td> <td style="text-align: right;">111</td> </tr> <tr> <td>  鶴見駅東口</td> <td style="text-align: right;">5</td> </tr> <tr> <td>  高島二丁目</td> <td style="text-align: right;">686</td> </tr> </tbody> </table>				地区名	補助要望額	組合施行等	1,077	新杉田駅前	275	鶴ヶ峰駅南口	111	鶴見駅東口	5	高島二丁目	686
地区名	補助要望額														
組合施行等	1,077														
新杉田駅前	275														
鶴ヶ峰駅南口	111														
鶴見駅東口	5														
高島二丁目	686														

番号	事業名	県所管部	説明
2-(7)	河川改修事業 (下水道局)  (事業費) 10,083百万円  県補助要望額 <u>3,361百万円</u>  補助要望額の考え方  国・県・市 各 1 / 3 負担	県土整備部	<b>都市基盤河川改修事業</b> 本市が改修を施行する河川は、当面の目標を時間降雨量 50mmとし、都市基盤河川改修事業で帷子川など 11 河川の改修や宇田川遊水地等の建設を進め、治水安全度の向上に努めております。 本事業の財源は、国・県・市が各々 1 / 3 負担であるため、 <u>国費と併せて県補助金を確保されるよう要望します。</u>
			<b>県施行の河川改修事業</b> 県が施行している境川は、依然として治水安全度が低いため、 <u>河川改修の促進、遊水地の早期完成等治水対策の強化を要望します。</u> また、鶴見川において横浜市交通局と協同事業で行っている川和遊水地についても <u>整備促進を要望します。</u>

番号	事業名	県所管部	説明
2-(8)	<p>           民営鉄道駅舎垂直移動            施設整備事業            (福祉局)              (事業費)            284百万円              県補助要望額            89百万円         </p> <p>           (補助要望額の考え方)         </p> <p>           県のエレベーター、エ            スカレーター1基あた            り補助額 = 補助対象            経費(上限50百万円) ×  <math>1/3 \times 1/2</math> </p> <p> <math>1/3</math>...国・市・事業者の            負担割合  <math>1/2</math>...市負担に対する            県の補助率         </p>	福祉部	<p>           鉄道駅舎のエレベーター等に対する助成            事業では、障害者、高齢者等にとって利用            しやすいエレベーター等の設置を促進する            ために、平成2年度から県市協調で鉄道事            業者に対する補助を行っています。         </p> <p>           つきましては、当事業の対象となり、  <u>市内で平成16年度に計画されている全駅            について補助を要望します。</u> </p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 10px; margin-top: 20px;"> <p>             J R : 鶴見駅              相 鉄 : 平沼橋駅              西横浜駅              和田町駅              京 急 : 戸部駅              京急鶴見駅              横浜駅           </p> </div>